

大崎地方合併協議会  
第7回地域医療検討小委員会

日時：平成16年1月24日(土)

午後3時~

場所：宮城県古川合同庁舎1階大会議室

次 第

1. 開 会

2. 開会挨拶

3. 協議事項

(1) 4病院, 1診療所の規模, 機能について.....資料1

(2) 中間報告書(案)について.....資料2 - 1

(3) 市民参加による病院づくりについて.....資料3

(4) (仮称)大崎口腔保健センター実施事業の概要について.....資料4

(5) 次回会議の開催について.....資料5

(6) その他

4. 閉会挨拶

5. 閉 会

## 4 病院、1 診療所の規模、機能

新市における医療機能・医療形態

ア 機能・形態

(中間報告書より抜粋)

新市における医療施設の主要機能(案)について、以下に示す。

<各センターのあり方と主要機能(役割区分)>

| 区分   | 主な医療機能等  | 基本となる施設基準・体制等  |
|--|--|--|
| <b>本院：センター病院</b><br>中央医療センター<br>(救命救急センター併設)<br>( 床) | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高度、特殊、先進、専門医療</li> <li>・がん、心疾患、脳疾患、腎不全</li> <li>・総合リハビリテーション医療</li> <li>・小児・周産期医療</li> <li>・感染症(6床)、結核(24床) など</li> <li>○ 三次救急医療</li> <li>○ 一般医療</li> <li>○ がん診療拠点病院</li> <li>○ 臨床研修病院指定</li> <li>○ 災害拠点病院</li> <li>○ 地域医療支援病院(目標)</li> <li>○ 医療機能評価認定</li> <li>○ 臓器提供施設</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・病床機能<br/>急性期</li> <li>・急性期指標(目標)<br/>急性期入院特定加算病院<br/>(在院日数17日以内、紹介<br/>率30%以上)</li> <li>・緩和ケア病棟</li> <li>・看護体制<br/>新看護2:1の配置</li> <li>・救急体制<br/>医師、看護、薬剤、放射線及<br/>び検査の当直等体制</li> <li>・その他<br/>患者移送車(ドクターカー)の配備<br/>(所有:大崎広域消防署)</li> </ul> |
| <b>分院</b>  |  |  |
| 鳴子地域医療センター<br>(鳴子温泉リハビリテーションセンター併設)<br>( 床)          | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 初期医療(二次救急含む)</li> <li>○ 一般医療</li> <li>○ リハビリテーション医療</li> <li>○ 温泉療法</li> <li>○ 健康科学(健康増進・疾病予防)</li> <li>○ 訪問看護(在宅医療)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・病床機能<br/>回復期～療養病床</li> <li>・看護体制(原則)<br/>新看護3~5:1の配置</li> <li>・救急体制(病院群輪番制)<br/>医師、看護師の当直等又は日<br/>直体制</li> </ul>   |
| 鹿島台地域医療センター<br>( 床)                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 初期医療(二次救急含む)</li> <li>○ 一般医療</li> <li>○ 訪問看護(在宅医療)</li> </ul>   |  |
| 岩出山地域医療センター<br>( 床)                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 初期医療(二次救急含む)</li> <li>○ 一般医療</li> <li>○ 訪問看護(在宅医療)</li> </ul>   |  |
| <b>分所</b><br>田尻地域医療センター<br>(無床)                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 初期医療</li> <li>○ 一般医療</li> <li>○ 痴呆対策(予防・治療・ケア)</li> <li>○ 訪問看護(在宅医療)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急体制<br/>医師、看護師の日直体制</li> <li>・通所リハビリテーション</li> <li>・デイケア</li> </ul>   |

## イ 規模

|             | 現在の病床数(床) | 新計画病床(床) | 新病床構成(床) | 増減率(%) |
|-------------|-----------|----------|----------|--------|
| 中央医療センター    | 422       |          |          |        |
| 鳴子地域医療センター  | 170       |          |          |        |
| 岩出山地域医療センター | 95        |          |          |        |
| 鹿島台地域医療センター | 113       |          |          |        |
| 田尻地域医療センター  | -         | -        |          | -      |
| 合計          | 800       |          |          |        |

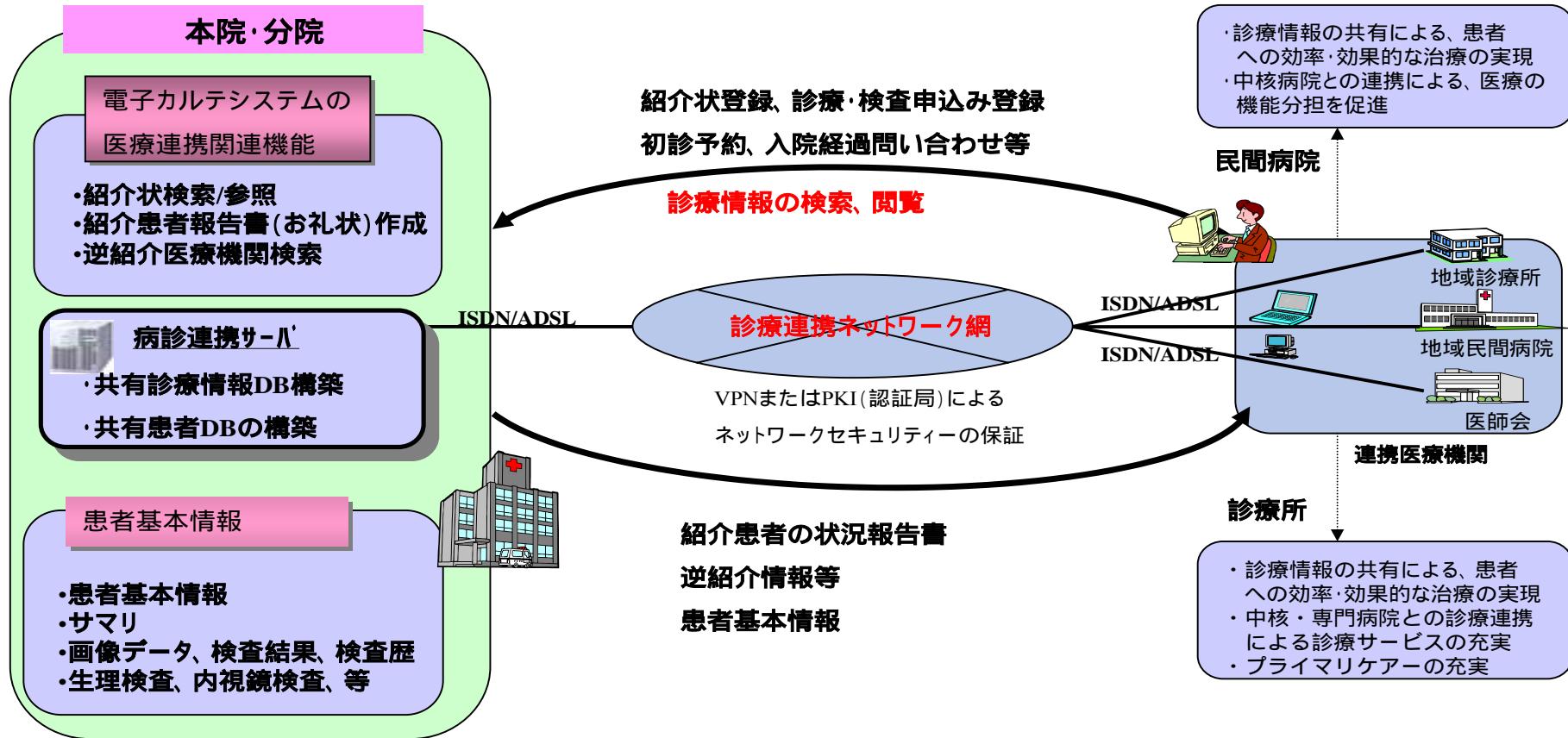
## ウ 診療科目

|             | 標榜診療科   | 特殊(専門)外来   |
|-------------|---|--|
| 中央医療センター    | 内科(腎臓人工透析含む)・循環器科・<br>消化器科・リハビリテーション科・小児科・<br>皮膚科・精神科・放射線科・外科・<br>脳神経外科・泌尿器科・整形外科・<br>産婦人科・耳鼻咽喉科・眼科・麻酔科・<br>形成外科・歯科口腔外科 | 糖尿病外来・甲状腺外来・<br>心臓外来・脳神経内科外来・<br>小児心臓外来・腎臓外来・<br>呼吸器外来・内分泌外来・<br>喘息外来・血液外来・<br>リウマチ、膠原病外来・<br>高血圧、腎臓外来 |
| 鳴子地域医療センター  | 内科・神経内科・外科・整形外科・眼科・<br>耳鼻咽喉科・リウマチ科・<br>リハビリテーション科   | -  |
| 岩出山地域医療センター | 内科・精神科・神経科・外科・眼科  | -  |
| 鹿島台地域医療センター | 内科・外科・整形外科・呼吸器科   | -  |
| 田尻地域医療センター  | 内科・物忘れ外来・耳鼻咽喉科・眼科   | -  |

現状の診療科を記載

## 工 医療形態

本院・分院と地域医療機関等とネットワークを結び、診療情報の連携を図り、本院・分院の機能を有効活用します。



病診連携サーバ(以下、病診Web)を構築し、各連携施設より病診Webを介して、電子カルテ端末にて紹介状や診療データ参照など、患者中心として病診連携を実現。  
また、同時に各連携施設へは紹介患者の状況報告、逆紹介情報など、診療情報を軸にした情報共有を実現。  
インターネットを利用した場合には現在、最新技術のセキュリティ対策が必要です。VPN(バーチャル・プライベート・ネットワーク)、セキアID、およびWebサーバ内データ検索時のパスワード保護、ファイアール、暗号化など徹底したセキュリティ対策を採用します。

## 病院事業本部の役割及び組織体制

## 病院事業本部の役割及び体制について

(中間報告書より抜粋)

病院事業管理者の下に病院事業本部を設置し、事務部門を強化する。病院事業本部の中に企画部門・人事部門・経営部門を置く。各センターの事務部門は、病院事業本部のもとで、各センターにおける事業を執行する。

病院事業本部に設置する各部門は、以下の業務を分掌する。

企画部門：今後の医療環境を生き抜く経営戦略の企画、医療水準と住民サービス向上のための中長期ビジョンの構築。  
医療訴訟への対応。

人事部門：各センターに対する一元的な人事管理、医師を始めとする職員確保の取り組み。  
事務職・技術職ともに各センター間の異動を可能とする(勤務地により給与加算を考慮)。  
事務職については、市町部局との交流を行う。

経営部門：各センターの経営健全化対策の立案・実施。

検査部門・給食部門・物品の購入などの中央化による経営基盤の強化を積極的に推進する。

新市における体制・組織(案)の概略について以下に示す。

市長(開設者)

外部評価委員会(医師会、市民代表、有識者、専門家等)

病院事業管理者

病院事業本部(企画部門、人事部門、経営部門)

本院：中央医療センター(現古川市立病院)

分院：鳴子地域医療センター(鳴子温泉リハビリテーションセンター併設)  
(現町立鳴子温泉病院)

分院：岩出山地域医療センター(現岩出山町民病院)

分院：鹿島台地域医療センター(現鹿島台町国保病院)

分所：田尻地域医療センター(現田尻町国保診療所)

## (1) 各部門の役割

### ア 企画部門

国及び県の医療政策動向、診療報酬制度の改定等、医療環境の変化を把握し、病院の将来像を描きながら、病院事業管理者への提案及び中長期にわたる経営戦略の立案を行う。

すべての市民が安全かつ必要な医療が受けられるよう市民サービスの向上及び施設設備の整備を行う。更に遠隔医療ネットワークを利用し、本院、分院及び地域医療機関等へ最新の情報を発信し、情報管理を行っていく。

### イ 人事部門

医師、看護師、医療スタッフ及び事務職員の派遣並びに東北大学病院との連携により医師の確保を行う。

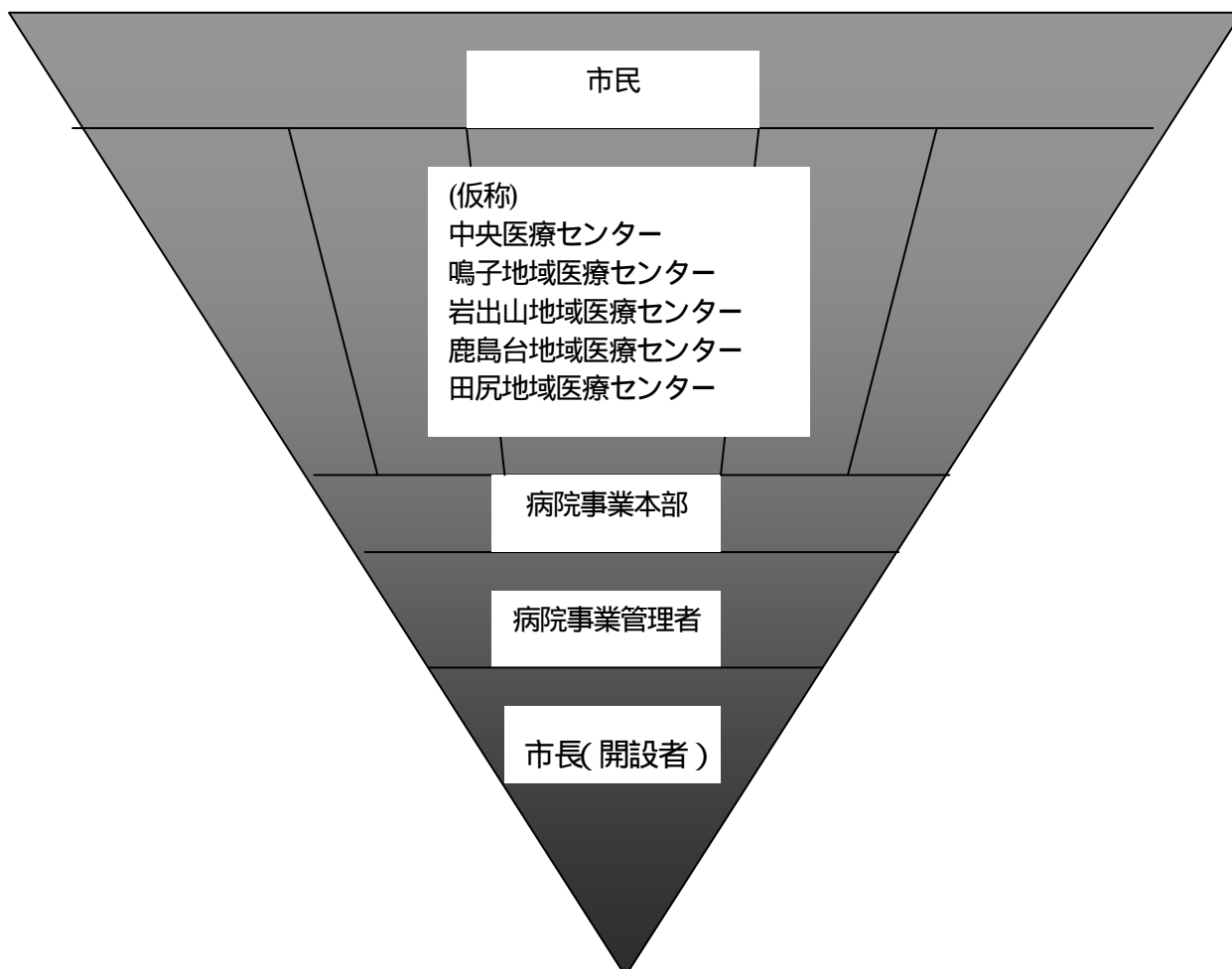
すべての職員のモラル向上を図り、また適切な就労環境において業務が遂行できるよう福利厚生に関する業務を行う。

### ウ 経営部門

各センター間をネットワークにより経営情報を収集・統括し、経営健全化対策の立案及び実施する。また、各センターにおける共同購入、一括外部委託等経営面の効率化を推進する。

## (2) 体制

病院事業本部は常に市民のための医療サービスを推進していく。





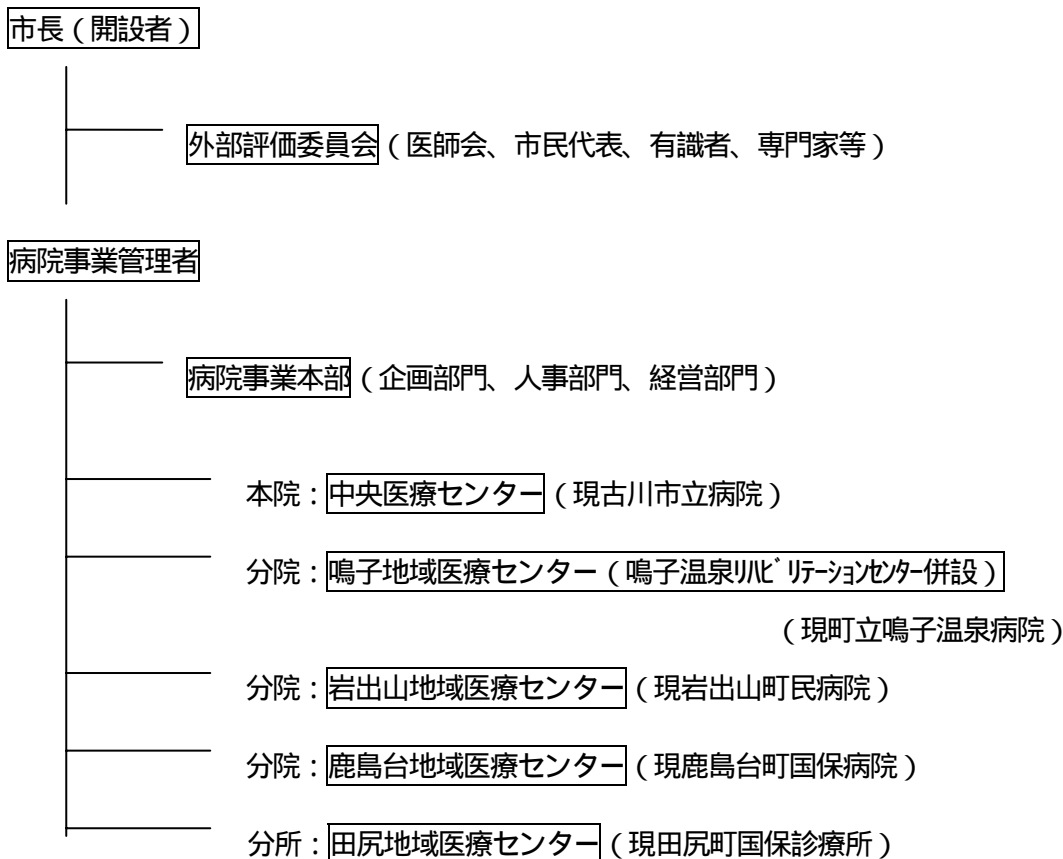
## 外部評価委員会のあり方について

## 外部評価委員会のあり方について

(中間報告書より抜粋)

外部評価委員会を設置し、医師会、市民代表、各方面の有識者・専門家による評価を受ける。これにより、新病院(各センター)における医療の質と経営の質の両面について、定期的に幅広い意見を受けながら、医療及び経営の戦略を検討する。

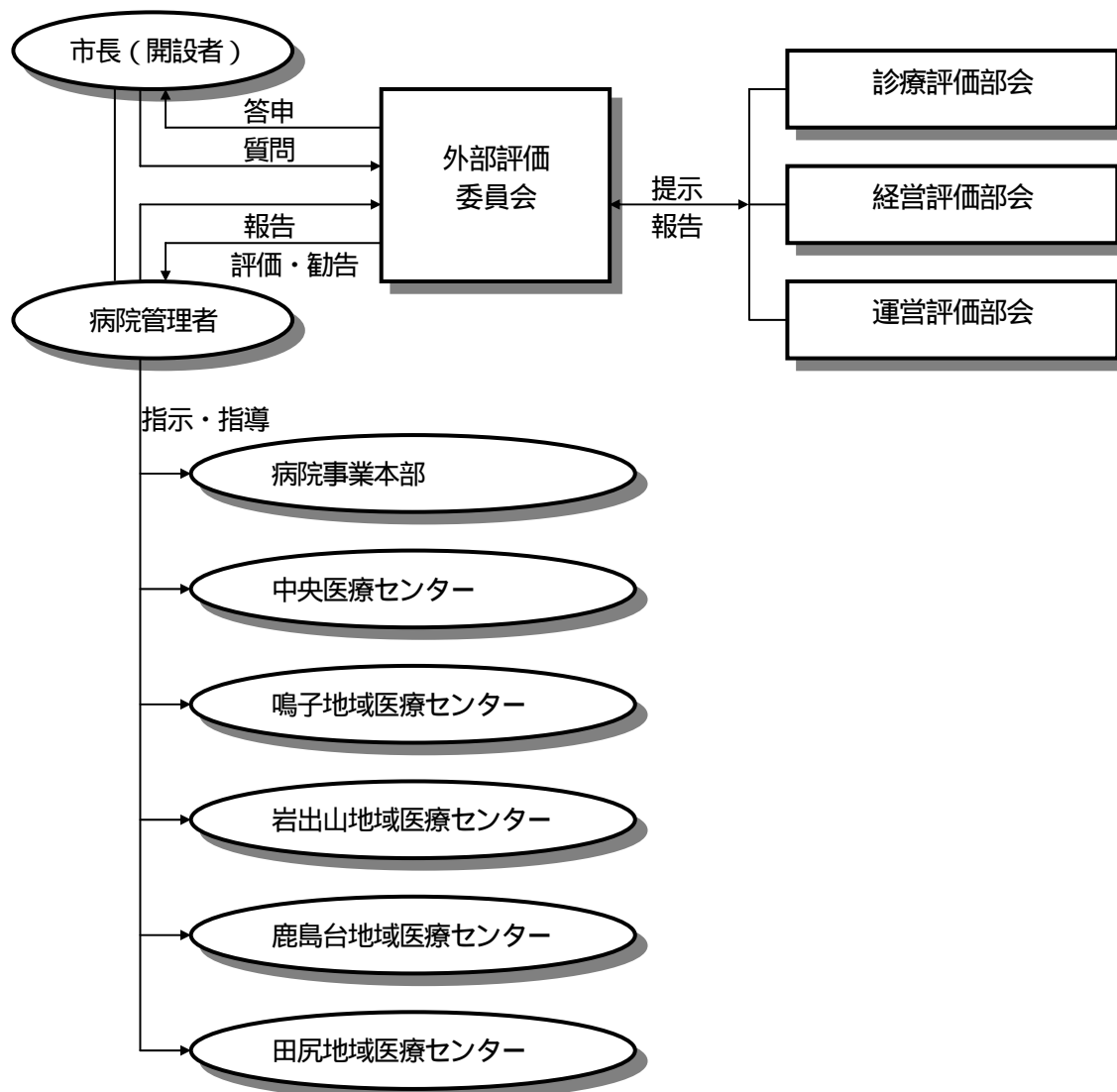
新市における体制・組織(案)の概略について以下に示す。



( 1 ) 外部評価委員会の構成

|     | 外部評価委員会           | 委員会の下部組織              |                           |                           |
|-----|-------------------|-----------------------|---------------------------|---------------------------|
|     |                   | 診療評価部会                | 経営評価部会                    | 運営評価部会                    |
| 評価  | 各部会検討内容及び結果の評価    | 各病院、診療所における診療全般にわたる評価 | 各病院、診療所における経営全般にわたる評価     | 各病院、診療所における患者サービス全般にわたる評価 |
| 構成員 | 医師会、市民代表、有識者、専門家等 | 医師会、市民代表、有識者、専門家等     | 医師会、市民代表、有識者、専門家（会計監査法人）等 | 医師会、市民代表、有識者、専門家等         |

( 2 ) 外部評価委員会での評価からの流れ



# 市民参加による病院づくり

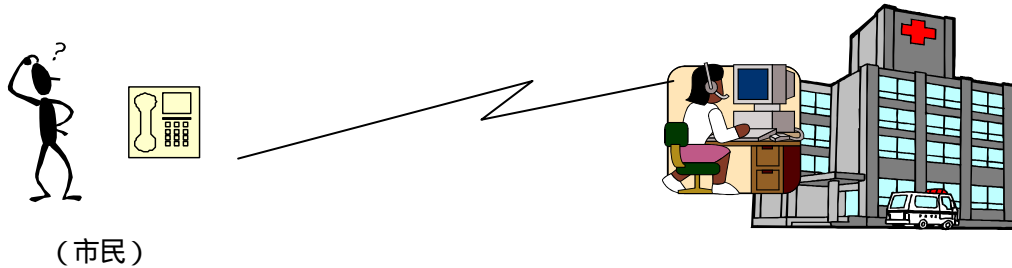
[市民啓発（運動）方法]

## 市民啓発（運動）について

### （１）地域医療と各医療センターの役割に対する理解・啓発（運動）

市民への地域医療と各医療センターの役割に対する理解・啓発に関わる情報をインターネット、広報等により発信し、地域医療の適正な確保に対する理解、協力を求める。

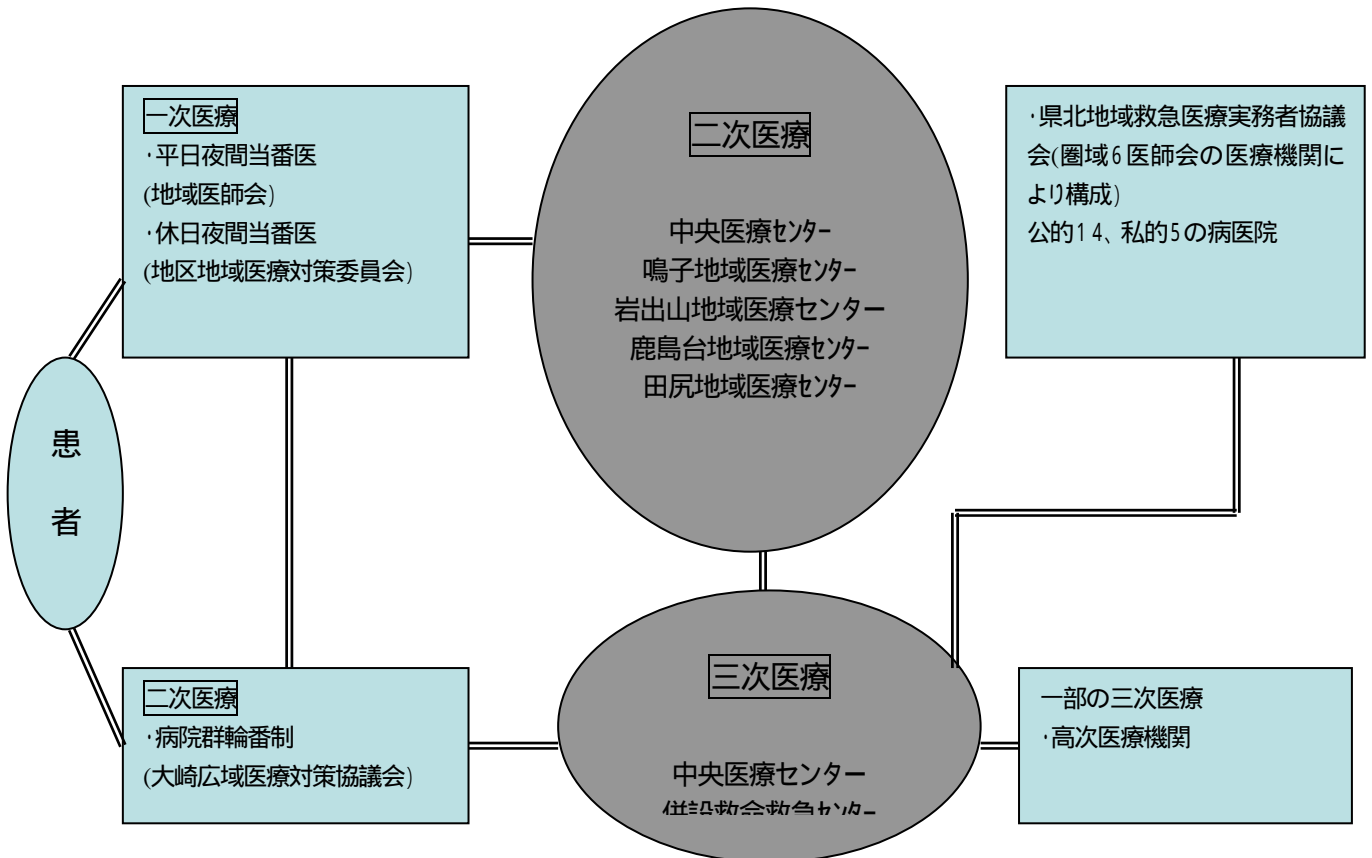
市民の健康を維持するため、また住民の方への地域医療の確保に対する理解を得るため、電話相談窓口を設置し、幅広く住民の声を聴くことにつとめる。



### （２）救急医療システムに対する理解・啓発（運動）

市民への救急医療に関わる情報をインターネット、広報等により発信し、救急医療に対する市民の理解、協力を求める。

現在運用されている平日夜間における救急医療（古川方式）を市内全般に普及できるように体制の確立及び連携を図る。



(仮称) 大崎口腔保健センター実施事業概要

平成16年 1月

社団法人大崎歯科医師会

# 目 次

- 1 (仮称) 大崎口腔保健センター概要
- 2 (仮称) 大崎口腔保健センター基本的機能
- 3 (仮称) 大崎口腔保健センターにおける事業

# 1 (仮称) 大崎口腔保健センター概要

- (1) 施設名 (仮称) 大崎口腔保健センター
- (2) 設置場所 合併前の 古川市
- (3) 設置目的 合併による新市民及び大崎広域住民の健康保持増進を図るため、歯科休日救急診療及び在宅訪問歯科診療を実施するとともに 歯科保健・医療・福祉・教育の施策の企画、実施、評価の中核施設となり 住民の健康及び生活の質の向上に寄与することを目的とする。
- (4) 設置者 合併後の 新市
- (5) 運営 社団法人 大崎歯科医師会
- (6) 開設年月日 平成17年度



## 2 (仮称) 大崎口腔保健センター基本的機能

- (1) 歯科休日救急診療 日曜・祝日・年末年始の救急診療
- (2) 歯科在宅訪問診療
- (3) 地域住民の歯科保健に対する生涯学習施設
- (4) ライフサイクルに応じた歯科保健事業展開
- (5) 8020運動の地域住民への発信基地
- (6) 研修施設

## I 診療部門

### 1 歯科休日救急診療

(1) 目的

合併による新市及び大崎広域住民を対象にした日曜日・祝祭日・年末年始の歯科救急診療を行い、地域住民の健康保持に寄与する。

(2) 主体

(社)大崎歯科医師会

(3) 場所

口腔保健センター診療室

(4) 対象者

地域住民

(5) 事業関係者

(社)大崎歯科医師会会員、委員会

(6) 事業内容

① 歯科診療

② 年間診療日数70日

(7) 効果

歯科休日救急診療を実施することにより、地域住民の健康保持並びに歯科医療の安定供給を可能にするものである。

## 2 在宅訪問歯科診療

(1) 目的

在宅及び施設にいる臥床者を対象に訪問歯科診療を行い、健康保持に寄与しADL（日常生活活動）の向上を図る。

(2) 主体

(社)大崎歯科医師会

(3) 対象者

地域住民

(4) 事業関係者

(社)大崎歯科医師会会員

(5) 事業内容

① 歯科診療

② 歯科保健指導

(6) 効果

要介護高齢者の歯と口腔の健康を通して健康保持増進を図ると共に生きがいを与えられる。

今や「噛めること」による健康の回復、ADLの向上は周知の事であり何よりも「おいしく食べられる」という楽しみと生きがいを与えられるということは、実に素晴らしいことである。

また、口腔衛生指導により誤嚥性肺炎の防止等に努め 要介護高齢者の健康保持に寄与できる。

1 歯の健康科学館

(1) 目的

歯の機能や役割、口腔保健の大切さ・意義を最近のオーディオ・ビデオ機器やコンピュータグラフィック等を駆使して楽しみながら学習し、市民の歯科保健への理解を深めることを目的とする。

(2) 主体

(社)大崎歯科医師会

(3) 場所

口腔保健センター

(4) 対象者

一般市民、学童等

(5) 事業関係者

(社)大崎歯科医師会

(6) 展示内容

- ① コンピュータグラフィック・オーディオ・ビデオ機器等による体験学習
- ② 歯科教育関連展示 (図画・ポスターコンクールの優秀作品等)

(7) 開館日時

通年(口腔保健センター開館日) 10:00~16:00(予定)

(8) 周知方法

- ① ポスターの作成
- ② 新聞
- ③ 公共広報

(9) 効果

一般来場者の他、健康講話、各種研修会などの際に見学・体験学習施設として活用でき歯科保健の大切さを啓発するには非常に良い方法である。

また、学童の校外教育の場としても活用できる。全国的に数少ない歯の健康科学館であり、地域住民はもとより県下に影響力を持つものと考えられる。

## 2 歯科フォーラム

### (1) 目的

6月の歯の衛生週間、11月8日の「いい歯の日」等に  
歯と口腔の健康について広く市民に啓発を図り、健康維持増進に関  
心を持たせる

### (2) 主体

(社)大崎歯科医師会

### (3) 会場

口腔保健センター・市内会場

### (4) 対象者

地域住民

### (5) 事業内容

- ① むし歯0をめざして (フッ素塗布・歯科相談等)
- ② 8020老人表彰
- ③ 学校表彰・児童表彰
- ④ アンケート調査

### (6) 周知方法

- ① ポスター・チラシ
- ② 公共広報

### (7) 効果

多くの住民に歯と口腔の健康に関し、より効果的な啓発を行うこと  
ができ、その効果は大きい。

また 歯科関係者と直接語り合うこともでき、非常に意義あるもの  
である。

特に、「むし歯0をめざして」のイベントは、(社)大崎歯科医師会  
が開催して今年で26年になり、啓発活動としては長年の実績ある  
意義ある活動である。

### 3 歯科健康講話

(1) 目的

地域住民に対しての歯科保健啓発事業の一環として地域住民の歯科保健意識の向上を図り、8020運動を推進することを目的とする。

(2) 主体

(社)大崎歯科医師会

(3) 対象者

地域住民

(4) 場所

口腔保健センター研修室、他

(5) 事業関係者

(社)大崎歯科医師会

(6) 事業内容

① 健康講話

② 健康相談 (講話後に実施)

(7) 効果

ウ蝕症,歯周病などテーマを限定した講話により啓発効果を高める。  
また講話後の質問・相談により個々の口腔保健に対する理解を深めることができる。

## 4 高齢者歯科介護講座

### (1) 目的

要介護高齢者の口腔ケア等歯科分野からの介護について、口腔保健センター内で居宅要介護者の家族、介護施設職員に対し介護研究講座を開催することにより、要介護高齢者のQOLの向上へ寄与することを目的とする。

### (2) 主体

(社)大崎歯科医師会

### (3) 場所

口腔保健センター研修室

### (4) 対象者

在宅要介護者の家族、介護施設職員

### (5) 事業関係者

(社)大崎歯科医師会、外部講師

### (6) 事業内容

ア 口腔ケア教室

イ 摂食・嚥下リハビリ教室

### (7) 効果

要介護高齢者の口腔ケアは非常に大切で、直接かかわる介護者等に対して研修することにより高齢者の生活の質QOLの向上が望める。効果大である。

## 5 デンタルライブラリー

### (1) 目的

歯科保健・医療・教育・福祉関連の書籍、雑誌、資料、パンフレット、ビデオなどを整備し、閲覧、貸出などにより、市民、歯科保健等関係者への研修用に供する他、学習スペースを設けることにより、市民及び歯科保健関係者等の学習・交流の場とすることを目的とする。

### (2) 主体

(社)大崎歯科医師会

### (3) 場所

口腔保健センター

### (4) 対象者

地域住民、歯科保健医療・福祉・教育関係者

### (5) 事業関係者

(社)大崎歯科医師会会員

### (6) 事業内容

- ① 歯科保健等書籍、雑誌
- ② 歯科保健統計等資料
- ③ 口腔保健センター作成パンフレット
- ④ ビデオ装置及び研修ビデオ

### (7) 効果

歯科保健の学習の場となり歯科医師会に蓄積されている多くの資料も活用でき市民が歯科保健に興味を持ち学ぶのに役立つ。



## 6 健康パンフレットの作成頒布

(1) 目的

健康パンフレットを作成、頒布することにより母子保健から高齢者  
歯科保健まで全世代への啓発活動を行い、「みやぎ21健康プラン」  
の事業を推進する。

(2) 主体

(社)大崎歯科医師会

(3) 場所

口腔保健センター

(4) 対象者

地域住民

(5) 事業関係者

(社)大崎歯科医師会会員

(6) 事業内容

健康パンフレット

(7) 効果

健康パンフレットの配布は健康情報を提供する他、口腔保健センタ  
ーでの各種行事を周知する大きな役割を持ち、歯科健康の啓発に一  
役を担う。

1 かかりつけ歯科医研修

(1) 目的

歯科医師会会員を対象に学術、救急医療等研修することによりかかりつけ歯科医機能を強化し、もって地域住民の健康の保持増進に寄与することを目的とする。

(2) 主体

(社)大崎歯科医師会

(3) 場所

口腔保健センター研修室

(4) 対象者

歯科医師会会員

(5) 事業関係者

歯科医師会委員会

(6) 事業内容

- ① 学術講演会
- ② 救急講習会
- ③ 研修セミナー
- ④ 会員学術発表会

(7) 効果

臨床医学、基礎医学、医科分野研修など第一線で歯科診療を行う歯科医師会会員かかりつけ医の知識および技術の向上には極めて効果が高く、地域住民へ反映される。

## 2 地域歯科保健・医療関係者研修

### (1) 目的

歯科医師、歯科衛生士等地域歯科保健・医療関係者に対し研修事業を実施することにより地域歯科保健・医療の向上を図ることを目的とする。

### (2) 主体

(社)大崎歯科医師会

### (3) 場所

口腔保健センター研修室

### (4) 対象者

歯科医師、歯科衛生士

### (5) 事業関係者

歯科医師会委員会

### (6) 事業内容

① 在宅歯科医療研修会

② 歯科衛生士研修会

### (7) 効果

要介護高齢者の口腔ケア、リハビリテーション、在宅訪問歯科診療、保健指導の実際的な研修を行うことで現場に直接役立つ研修を行うため、地域歯科保健・医療に対する効果は高いと思われる。

### 3 介護保険関係者研修

(1) 目的

ホームヘルパー、介護施設職員、介護支援専門員等に対し研修を行うことにより、口腔ケアの意義、咀嚼・嚥下・誤嚥性肺炎の予防の普及を図ることを目的とする。

(2) 主体

(社)大崎歯科医師会

(3) 場所

口腔保健センター研修室

(4) 対象者

ホームヘルパー、介護施設職員、介護支援専門員

(5) 事業関係者

歯科医師会委員会

(6) 事業内容

① 研修会の開催

② パンフレットの配布

(7) 効果

要介護高齢者の口腔ケアの意味と実際について啓発し、介護関係者に口腔ケアの浸透を図ることができる。

## 4 学校保健関係者研修

(1) 目的

学校保健関係者に対し学校歯科検診、歯科保健管理、健康教育、学校保健組織活動等の学校歯科保健活動の研修をすることにより学校保健の一層の向上を図ることを目的とする。

(2) 主体

(社)大崎歯科医師会

(3) 場所

口腔保健センター研修室

(4) 対象者

学校保健関係者

(5) 事業関係者

歯科医師会委員会

(6) 事業内容

① 学校歯科講習会

② 新任学校歯科医研修会

(7) 効果

8020運動推進の一環としての学校保健の占める部分は大きく、学童時に口腔衛生の習慣を体得させるための研修事業として意義のある活動と思われる。

1 8020運動関連調査・研究

(1) 目的

8020運動に関連した調査・研究することにより、現状及びニーズの把握となり、8020運動の推進に寄与することを目的とする。

(2) 主体

(社)大崎歯科医師会

(3) 場所

口腔保健センター

(4) 事業関係者

歯科医師会委員会

(5) 事業内容

- ① 8020達成者アンケート調査
- ② 他地区口腔保健センター施設調査
- ③ 歯科診療所歯科保健情報調査

(6) 効果

8020運動関連調査は口腔保健センターの施策の方向性を決めるための基礎的資料となる。

## 次回会議の開催について

次回会議の開催については、下記のとおり提案する。

### 記

#### 1. 開催日時

平成16年 2月21日(土)  
午後3時から

#### 2. 開催場所

宮城県古川合同庁舎5階  
501・502会議室